

退院支援計画書の改良、見直し

今後の課題

研究計画書

医療法人啓清会 関東脳神経外科病院 地域連携室

研究代表者 清水 友理

第1版 作成年月日：2025年1月20日

1. 研究名称

退院支援計画書の改良、見直し 今後の課題

2. 研究実施体制

本研究は以下の体制で実施する。

1. 研究責任者 関東脳神経外科病院 地域連携室室長 清水 友理
2. 研究分担者 関東脳神経外科病院 地域連携室 MSW 森 友美
3. 研究分担者 関東脳神経外科病院 地域連携室 看護師 新井 絵里菜
4. 個人情報管理者 関東脳神経外科病院 病院長 清水暢裕
5. 外部解析機関 なし

3. 研究背景・動機

当院、地域連携室は2021年4月に開設し、2022年より「入退院支援加算2」の算定を開始した。地域連携室に所属する医療ソーシャルワーカー（以下、MSWと略す）が中心となり、急性期病棟に入院する患者に対して、患者本人か家族と面談を行い、入退院支援計画書の内容を説明、同意、署名を頂く流れとしている。

脳外科の疾患に罹患したことにより生じる、退院後の不安や問題点を早期に明らかにする為、入退院支援計画書は入院後7日以内に作成し、その後速やかに面談を行うこととしている。

「入退院支援加算2」の算定を開始する際に作成した入退院支援計画書のフォーマットの内容の選択項目が簡略化され過ぎ、患者・家族の個別に合わせたものにする為に、その他への書き込みが多くなり、入力業務の負担が生じていた。また、入退院の多い急性期病棟では各病棟のMSWが多くの担当患者を抱えている。入退院支援計画書の取得にかける時間も限られてしまうので、入院患者全員に対して計画書の説明が行えていない現状もある。より多くの患者・家族に介入をする為、入退院支援計画書の見直しを行い、MSWからの説明が行いやすく、計画書の内容も個別性があるものに作り替えたいと考えた。

4. 研究の目的及び意義

退院支援計画書の改良、見直しを行い、今後さらに工夫すべき点を明らかにする。

5. 研究の期間及び方法

(1) 研究実施期間

2024年12月から2025年6月まで（半年）

(2) 研究のアウトライン

退院支援計画書の改良、見直しを行い今後の課題を見つける

(3) 研究のデザイン

現在の退院支援計画書を取った件数（3か月分）

改良した退院支援計画書で説明を行った件数（3か月分）で比較

*入院患者数が異なることが予測されるので、人数からの割合を検討

(4) 研究の実施方法

- ・過去に取得してきた退院支援計画書の数と、改良後の退院支援計画書の数を比較検討。
(改良する前と後で取得できた退院支援計画書の枚数の増減があるか。)
- ・地域連携室の職員へのアンケートを実施。

(5) 目標症例数

なし

(6) 目標症例数の設定根拠

なし

(7) 調査項目と試料・情報の収集方法

取得した、退院支援計画書より収集

6. 評価項目

- ①急性期病棟に入院した患者の入退院支援計画書の取得が出来た数と出来なかつた数を出し、出来なかつた要因を検討する。
- ②退院支援計画書の説明をするスタッフを対象として、退院支援計画書を改良してからの使用してのアンケートを行う。

7. 研究対象者の選定方法

(1) 選択基準

期間内に急性期病棟に入院した患者

(2) 除外基準

8. 研究の変更、中止

(1) 研究の変更

本研究の研究計画書等の変更または改訂を行う場合は、あらかじめ関東脳神経外科病院倫理委員会の承認及び病院長の許可を必要とする。

9. インフォームド・コンセントを受ける手続き等

(1) 研究内容の公開（オプトアウト）

目的を含む研究の実施についての情報を関東脳神経外科病院のホームページに掲載すること、また研究員の連絡先を明記することで研究対象者が拒否できる機会を保障する。

(2) インフォームド・コンセント

本研究は後ろ向き研究のため、インフォームド・コンセントではなくオプトアウトで対応する。

10. 個人情報の取り扱いと匿名化の方法

本研究で取り扱う試料・情報等は、個人情報管理者が匿名化したうえで研究・解析に使用する。匿名化の方法については、誰のものか一見して判別できないよう、本研究で取り扱う情報から個人を識別できる情報を削除し独自の符号を付す作業を行う。個人情報と符号の対応表は、個人情報管理者が厳重に保管する。また、本研究の成果を学会発表及び論文発表する際には、研究対象者の個人を特定できる情報は一切使用しない。

11. 研究対象者に生じる負担並びに予測されるリスク及び利益、これらの総合的評価ならびに当該負担及びリスクを最小化する対策

(1) 予測される利益

なし

(2) 予測される危険と不利益

なし

12. 試料・情報の保管及び廃棄の方法

研究対象者の本研究終了後に継続する通常診療において活用される従来の診療情報については、医師法等の関連法規に従い保管する。本研究の実施のために匿名化され取得した研究関連情報については、研究責任者の所属する部署の外部から切り離されたコンピュータのハードディスク内に保存する。情報を取り扱う研究者は、研究情報を取り扱うコンピュータをパスワード管理し、情報の紛失・遺漏等に十分配慮した取り扱いのうえで保管を行う。

本研究終了後において、本研究で得られた研究対象者の情報を他の研究において使用することはない。研究責任者は、研究終了後、研究等の実施に係るデータ及び文書を研究の中止または終了後少なくとも5年間、あるいは研究結果発表後3年が経過した日までの間のどちらか遅い期日まで保存する。その後、個人を特定されないよう処理したうえで廃棄する。なお、通常診療に用いる医療情報の保管・廃棄は医師法等の関連法規の規定に従うこととする。

13. 研究期間への長への報告内容及び方法

(1) 研究の実施の適正性若しくは研究結果の信頼を損なう事実等の情報を得た場合

研究責任者は、研究の実施の適正性若しくは、研究結果の信頼を損なう事実若しくは情報または損なうおそれのある情報を得た場合は、速やかにその旨を当該病院長へ報告する。

(2) 研究の倫理的妥当性もしくは科学的合理性を損なう事実等の情報を得た場合

研究責任者は、研究の倫理的妥当性若しくは科学的合理性を損なう事実若しくは情報または損なうおそれのある情報であって、研究の継続に影響を与えると考えられるものを得た場合は、遅滞なくその旨を当該病院長へ報告する。

(3) 研究終了（中止の場合を含む）の報告

研究責任者は、研究を終了したときは、その旨及び研究の結果概要を文書により病院長へ報告する。

(4) 研究に用いる資料及び情報の管理状況

研究責任者は、得られた情報等の保管について、必要な管理を行い、管理状況について病院長へ報告する。

14. 研究の資金源等、研究機関の研究に係る利益相反及び個人の収益等、研究者等研究に係る利益相反に関する状況

(1) 研究資金

なし

(2) 利益相反

なし

15. 研究に関する情報公開の方法

本研究の成果は病院内発表・国内学会発表を予定している。

16. 研究対象者及びその関係者からの相談等への対応

研究対象者等及びその関係者からの相談については、以下の相談窓口にて対応する。

【相談窓口】

研究責任者

関東脳神経外科病院 地域連携室 室長 清水 友理

〒360-0804

埼玉県熊谷市代 1120

TEL: 048-521-3133

17. 委託業務内容及び委託先の監督方法

本研究において委託業務はない。

18. 使用文献